

令和8年度 第5回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1) 結核患者に関する報告について</p> <p>ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）感染症法第18条第1項の規定による就業制限について</p> <p>(2) 結核患者に関する諮問について</p> <p>ア 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について</p> <p>イ 感染症法第20条第4項の規定による入院の延長について</p>
日時	令和8年6月25日（木） 13時30分～14時00分
場所	茅ヶ崎市保健所 2階 相談室4、5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 後藤 愛</p> <p>委 員 近藤 博英</p> <p>委 員 清水 博之</p> <p>委 員 宮下 克己</p> <p>事務局</p> <p>保健所長</p> <p>保健所保健予防課 保健予防課長、久布白課長補佐、吉野副主査、坂木主任、加藤主任、秋澤主任、永尾主任、池田主事</p>
欠席者氏名	
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

## 会議の記録（摘録）

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 結核患者に関する報告について

ア 感染症法第18条第1項の規定による就業制限について  
第18条第1項（新規）：報告1件

#### (2) 結核患者に関する諮問について

ア 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について  
第37条の2（新規）：諮問1件、承認1件

イ 感染症法第20条第4項の規定による入院の延長について  
第20条第4項（延長）：諮問1件、承認1件

### 3 閉会

次回の開催日が令和8年7月9日（木）であることを確認し、閉会した。